## 放課後児童クラブ利用申込書

クラブ受付日	受 付 ⑩
/	
<u></u>	В н

八百津町長 様

保護者 住 所 〒

氏 名

連絡先 ( )

児童との続柄

八百津町放課後児童クラブを利用したいので、下記のとおり申し込みます。

利 用 希 望	(ふりカ	がな)				生	E年月日		年	F.		目
児童	氏。	名							小学校	新	1	年生
利用を希望する放課後児童クラブ			八百津	<ul><li>錦津</li></ul>	ţ •	和知	•	久田見	児童	ク	ラブ	
		年間を通し て利用する		利用開始日			年	月	1日			
	与	場合		土曜日の利	用		有	無				
希望する利用形態		学校休業日 (長期休業) 期間に限り			学年始(4月) ・ 夏季7月 ・ 夏季8月 ・ 冬季 学年末(3月)							
	禾	利用する場合		※久田見は	※久田見は学年始・学年末・夏季のみ利用可							
	-	一時利用		利用開始日			年	月	1 日			
利月	用希望児	童の家族	の状	況(申込時)	点の同居	家族	長をご記	入くた	ごさい。)			
(ふりがな) 氏 名		続柄	生年月日			勤務 先 又 は 学校(学年)			勤務先 電話番号			
									(		)	
									(		)	
									(		)	
									(		)	
									(		)	
									(		)	
									(		)	
利用を希望する	理由											
緊急連絡先		D氏名					電話					
<ul><li>ボ心壁船九</li><li>仕事中も連絡可能</li><li>番号を記入</li></ul>	とな (	②氏名					電話					
宙々で記八		3氏名					電 話					

保				就労・就学の場	景合			
保護者の	父	通勤(通学)時間	時間	分(片道)	母	通勤(通学)時間	時間	分(片道)
状況	祖父	通勤(通学)時間	時間	分(片道)	祖母	通勤(通学)時間	時間	分(片道)

※祖父母は、65歳未満の方のみご記入ください。

保業	病気・介護の場合						
保護者の状況	児童との続柄	父・母・祖父・祖母・他()	療養(介護)の場所	□自宅□病院□他( )			
況	通院・入院の病院名	( )	通院(介護)の状況	週 • 月 ( )回			

## ・保育園関係の添付書類として就労証明書等を提出済者

父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他( )

利用時間	学期中	放課後	~	午後	時	分	主たる送迎者	(続柄	)
時間	長期 休業中	午前	時	分~午後	時	分	主たる送迎者	(続柄	)

## 承諾書 · 同意書

- ①放課後児童クラブの利用料等を口座振替(一時利用は納付書)により決められた期限までに必ず納めること。
- ②放課後児童クラブの終了時刻(午後6時)までには、必ず迎えに来ること。
- ③出欠席の変更は必ず支援員に連絡し、無断欠席しないこと。
- ④送迎は保護者の責任のもとで行うこと。(保護者以外が送迎を行う場合は事前に クラブに連絡すること。)
- 以上の事項を厳守します。もし厳守できない場合は、クラブの利用ができなくなることを承諾します。

また、児童クラブが小学校等関係機関と利用児童に関する個人情報を共有することを同意します。

∤口 ≕	生土4	工人	ケ
保護	₹1	大/	

## 児童手当・特例給付に係る放課後児童クラブ利用料等の徴収に関する申出書

私は、児童手当法第21条第1項の規定に基づき、八百津町長から支給を受ける児童手当等 (児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の額から、放課後児童クラブ利用料等 未納分につき、町が必要と認める額を当該児童手当等の支払期日をもって支払いに充てる旨 を申し出ます。なお、申出の撤回または申出内容の変更を行わない限りにおいて本申出に基 づき、児童手当等から各費用の支払いに充てるものとします。

※充当の対象となる金額は子どもが複数いる場合、子ども全員分の手当てが対象となります。

父	:	<u>†</u>	母	<b>:</b>
		<del>-</del>		